

**令和3年度 [1244] 新学習指導要領実施のための高等学校外国語科  
授業改善研修 実施要項**

○新型コロナウイルス感染症対策のため、実施要項の3ページ「問診票」を当日記入し、受付で提出してください。なお、「ある」に○が付いた場合は、管理職に連絡し研修参加を見合わせてください。  
○新型コロナウイルス感染症の状況等により本研修の実施形態を変更する場合は、島根県教育センターHPに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。

- 1 目的
  - ①新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながる ICT 機器の利活用を理解し、利活用できる授業場を挙げるができる。
  - ②新学習指導要領で求められる「学習評価」についての理解を深める。
- 2 主催 島根県教育委員会
- 3 主管 島根県教育センター・教育指導課
- 4 会場・開催期日
  - 【西部】 令和3年10月12日（火）浜田教育センター（浜田市長沢町 1550-1）
  - 【東部】 令和3年10月29日（金）島根県教育センター（松江市内中原町 255-1）



※大田高校以西は西部会場、隠岐地区は東部会場とする。
- 5 受講者 県立学校（松江市立皆美が丘女子高等学校も含む）に勤務する英語科の教諭及び常勤講師（学校毎に別途人数割り当てを連絡）  
※令和3年度～5年度の3カ年のうちに、すべての英語科教員が受講すること。

6 内容及び講師

演習①	「ICT 機器に触れてみる」 島根県教育センター研究・情報スタッフ	指導主事	大屋 純一
		指導主事	高見 誠司
講義①	「情報モラル・著作権について」		同上
講義②	「新学習指導要領に基づく学習評価について」 教育指導課学力育成スタッフ	指導主事	石田 弘美
演習②	「外国語科における ICT 機器の効果的な活用」 教育指導課学力育成スタッフ 島根県教育センター研究・情報スタッフ	指導主事	石田 弘美
		指導主事	舟越 真雄

7 日 程

8:30	8:50	9:10	10:00	10:10	11:00	11:10	12:00	13:00	15:40	16:00
受 付	開 講 趣 旨 行 事 説 明	演 習 ①  大 屋 ・ 高 見		講 義 ①  大 屋 ・ 高 見		講 義 ②  石 田	昼 食	演 習 ②  石 田 ・ 舟 越		振 閉 り 講 返 り 行 事

- 8 準備物等
  - ・『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 [外国語編 英語編]』  
文部科学省HPよりダウンロード可  
[https://www.mext.go.jp/content/1407073\\_09\\_1\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/1407073_09_1_2.pdf) 
  - ・『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』  
国立教育政策研究所HPよりダウンロード可  
[https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r030820\\_hig\\_gaikokugo.pdf](https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r030820_hig_gaikokugo.pdf) 
  - ・今年度授業で使用している教科書1冊（学年等は問わない）
  - ・県立高等学校の方はご自分の Google アカウント、パスワードを当日入力できるよう、事前にご確認ください。

## 9 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、以下の点について、ご理解ご協力をお願いします。

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状または、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合は、研修を欠席する。
- 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、暑いときはこまめな水分補給を心がける。
- 咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する。
- 当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
- 手洗いを励行し、手指消毒をする。
- 密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発声を控える。
- 物品の貸し借りはしない。
- 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
- 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

(2) 名札（学校名と名前が分かるもの）をお持ちください。

(3) 県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては、禁止とする場合があります。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。

(4) 遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に連絡してください。また、島根県教育センターHPにある欠席（遅刻・早退）届【様式第1号】による手続きを行ってください。

(5) 島根県教育センターは駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。来所予定車両が70台以上の日については、島根県教育センターHPで案内していますので、ご確認ください。

(6) 5月から10月末まで、当教育センターの職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も、軽装でお越しください。また、年間を通じ、冷暖房はエコ運転しています。クールビズ・ウォームビズにご協力ください。

(7) 会場で昼食弁当の販売があります。必要な方は、受付前にご購入ください。弁当を購入された方は速やかに受け取りをお願いします。

(8) この研修について、ご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

島根県教育センター 研究・情報スタッフ 舟越 真雄 TEL 0852-22-5873

funakoshi-masao@edu.pref.shimane.jp

# 問 診 票

本票は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受講者の健康状態を確認することを目的としています。

本票に記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、研修会場にて感染症患者または、その疑いのある者が発見された場合に必要範囲で保健所等に提出することがあります。

なお、研修終了2週間後に破棄します。

研修番号	1244	研修名	新学習指導要領実施のための高等学校 外国語科授業改善研修
研修実施日	西部 10月12日(火)	研修時間	8時50分 ~ 16時00分
	東部 10月29日(金)		
氏名		学校名	
【島根県教育センター会場】自家用車で来所の場合、自家用車ナンバーを記入してください(車種と車の色でも可)。			

## 【重要】

- ・下記に記入をし、受付で提出してください。
- ・「ある」に○が付いた場合は、管理職に連絡し、研修参加を見合わせてください。

本日の体調について、以下の項目について伺います。今朝の体温を記入し、現時点のあなたの状態に該当するものに○印をつけてください。

1. 今朝の体温は	度 分	
2. 今「37.5度」以上の熱が	ある	ない
3. 強いたるさや息苦しさが	ある	ない
4. 解熱剤の服用が	ある	ない
5. のどの痛みが	ある	ない
6. 味覚・嗅覚に異常が	ある	ない

その他申告すべき事項があれば、ご記入ください。

--